

呉市都市計画マスタープラン 全体構想（案）（概要版）

1 都市計画マスタープランの概要

(1) 策定の目的

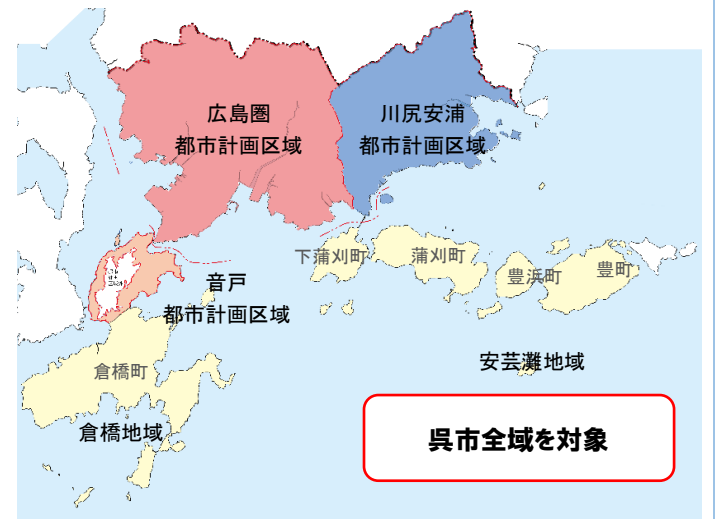
中長期的な視点に立った都市の将来像を明確にし、土地利用や道路、公園・緑地等の整備、自然環境の保全など、望ましいまちづくりの方向性を総合的に示します。

(2) 計画の目標年次

おおむね20年後の都市のあるべき姿を展望しつつ、今後10年間で取り組むまちづくりの方針を定めます。

(3) 計画対象区域

呉市においては、広島圏都市計画区域、川尻安浦都市計画区域、音戸都市計画区域という三つの都市計画区域が指定されています。都市計画マスタープランは、都市計画区域におけるまちづくりの基本方針を示すものですが、本マスタープランは、中長期的にわたる都市の将来像を示し、呉市全体のまちづくりの指針となることから、都市計画区域のない倉橋地域及び安芸灘地域も含め、均整のとれた一体的・総合的な都市を構築するため、呉市全域を対象とします。



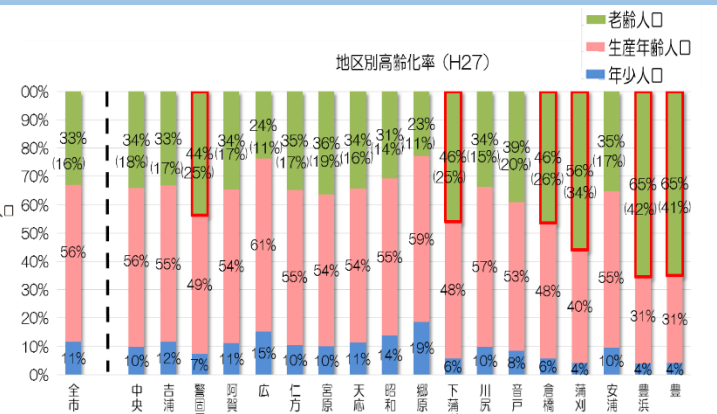
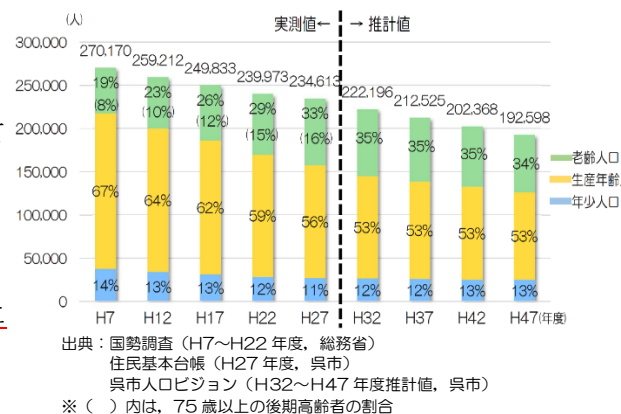
2 呉市を取り巻く状況

(1) 呉市の都市づくりを取り巻く状況

① 人口の推移

- ・呉市の人口は、過去20年で約13%減少
- ・平成47年度には、平成27年度と比較して18%、約4万人の人口減少が想定されます。
- ・島しょ部を中心に高齢化率が40%を超え、高齢化の著しい地区が存在

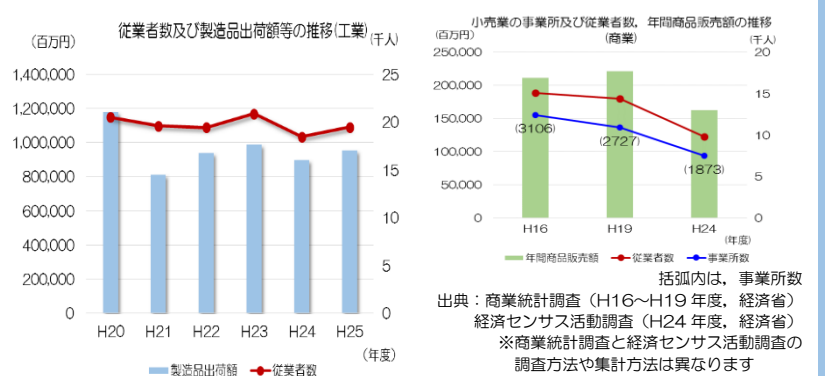
⇒人口減少・少子高齢化・各地区の人口特性に対応したまちづくりが求められます。



② 産業の動向

- ・工業の製造品出荷額及び従業者数はともに横ばい。商業の事業所数、従業者数及び年間商品販売額の減少傾向が著しい。

⇒都市活力を生む産業の発展と、雇用の創出に向けた土地利用の推進が求められます。



(2) 呉市特有の検討事項へ対応

① 高速交通ネットワーク等による都市機能の強化・充実

- ・トライアングルネットワークの形成を図り、地域間の連携強化が求められます。

② 産業発展のための土地利用の促進

- ・高速ネットワーク等へのアクセス性を生かした土地利用、雇用の創出や新産業の育成に向けた土地利用の促進による幅広い分野の産業の振興が求められます。

③ 斜面市街地における安全なまちづくり

- ・斜面市街地において、土砂災害警戒区域等における災害時の危険性を踏まえた安全なまちづくりが求められます。

④ 特色ある資源を生かした地域の活性化

- ・特色ある地域資源の活用による、島しょ部の振興に向けたまちづくりの推進が求められます。

3 全体構想

(1) まちづくりの課題

呉市の都市づくりを取り巻く状況等を踏まえ、市全域を見渡した視点からまちづくりの課題を整理すると、大別して次の八つの課題が挙げられます。

課題1：人口減少・少子高齢社会への対応

- ・誰もが便利で快適に暮らせる都市構造への転換
- ・誰もが安心して移動できるような、各地域を効率的に連絡する公共交通ネットワークの構築及びそれに連携した土地利用の推進
- ・バリアフリー環境の充実、交通安全面に配慮した高齢社会への対応

課題2：都市活力の向上

- ・各種産業や観光等の経済活動の活発化と雇用の創出
- ・にぎわいの核となる中心市街地の整備や、住商混合によるにぎわいの創出
- ・高速交通ネットワーク等へのアクセス性を生かした土地利用の推進
- ・観光振興による交流人口の増加によるにぎわいの再生・創出
- ・都市間の交流や連携を強化する道路ネットワークや鉄道・バス・航路といった公共交通網の確保と広島都市圏の一翼を担う都市としての機能の強化

課題3：災害に強いまちづくりの推進

- ・防災対策事業によるハード整備や災害危険性の低い土地の有効利用、自主防災組織の確立等のソフト施策を組み合わせた災害対策の実施
- ・災害発生時の緊急物資等の輸送道路となる路線のネットワーク機能の強化と企業との連携による防災体制の強化

課題4：土地の有効活用・利用促進

- ・既成市街地の土地の高度利用や、増加する空き家の利活用の推進
- ・開発許可制度の適正な運用

課題5：環境に配慮したまちづくりの推進

- ・都市の低炭素化等、環境に配慮したまちづくりの推進

課題6：多彩な地域資源の活用

- ・自然景観や歴史資源などの特色ある資源を生かした地域の活性化
- ・瀬戸内の特色ある地域資源を生かした活性化

課題7：島しょ部のまちづくりへの対応

- ・観光と連動した島しょ部まちづくりの推進
- ・島しょ部での暮らしを選択できる魅力あるまちづくりの推進
- ・生活サービスを集積した拠点づくりなどによる生活利便性の維持・向上

課題8：持続可能な公共施設の管理

- ・公共施設の統廃合や長寿命化対策等による、持続可能な公共施設の管理

3 全体構想

(2) 基本理念と基本的な方針及び将来都市構造図

【まちづくりの基本理念】

地域がつながり、にぎわい、住み続けられる都市・くれ
～コンパクトで持続可能なまちを目指して～

【まちづくりの基本的な方針】

人と地域のつながりを生む、「自立した拠点」を育てるまちづくり

住む人の笑顔を生む、「安全と安心」を育てるまちづくり

にぎわいと活力を生む、「くれの顔」を育てるまちづくり

将来都市構造

「市民生活の向上」の視点

市民生活編

「産業活力の向上」の視点

産業活力編

基本的な考え方

誰もが便利で快適に暮らせるまちを実現するため、コンパクト+ネットワークによる都市構造を構築することを基本とします。

ものづくり産業や自然、文化等の特色ある地域資源を基軸とした都市づくりを推進することを基本とします。

拠点・都市軸の設定

■都市拠点

・市全域や周辺市町を含む広域的な圏域において中核を担う拠点

■地域拠点

・一定の日常生活が満たされる医療・福祉や商業等の都市機能を集積した生活拠点

■広域骨格軸

・都市の骨格を形成し、都市活動を支える骨格軸

■主要都市軸

各拠点間との連携を図るための都市軸

■にぎわい拠点

・人の交流を促進し、市のにぎわいの顔となる拠点

■生産流通拠点

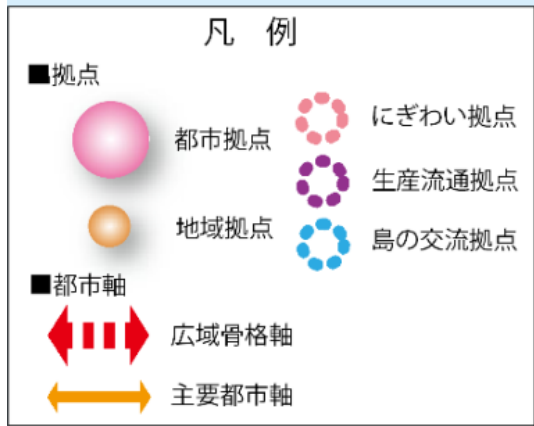
・工業技術の集積を図り、呉市及び広島都市圏の産業発展をけん引する拠点

■島の交流拠点

・島しょ部固有の魅力を生かし、観光や農水産業等の活性化による交流を基軸として発展する拠点

■広域骨格軸 ■主要都市軸（市民生活編と共通）

【将来都市構造図】



(3) 分野別のまちづくりの方針（基本的な方針抜粋）

① 秩序ある土地利用形成の方針

■市民生活編

- 誰もが便利で快適に暮らせるコンパクトで持続可能な土地利用の推進
- 安全・安心な暮らしを実現する土地利用の推進
- 豊かな自然と生活環境が調和した土地利用の推進

■産業活力編

- 都市のにぎわいと活力を生む土地利用の推進

② 都市の活動を支える交通体系整備の方針

■市民生活編

- 市民生活を支える拠点間を効率的・効果的に連絡する交通体系の構築
- 暮らしの安全・安心と利便性を向上する交通体系の構築

■産業活力編

- 経済活動を支援する交通体系の構築

③ 豊かな暮らしを支える都市施設の整備・維持・管理の方針

■市民生活編

- 市民の豊かな暮らしを支える都市施設のリニューアルによる利用促進
- 将来の需要を踏まえた施設の長寿命化の検討・推進

■産業活力編

- 民間活力による都市施設の整備・維持・管理と施設の空間利用によるにぎわい創出の推進

④ 災害に強い都市づくりの方針

■市民生活編

- 人命の保護を最優先としたハード・ソフト両面による総合的な防災まちづくりの推進

■産業活力編

- 地域防災力の向上に向けた民間企業との連携

⑤ 都市環境の保全・形成の方針

■市民生活編

- 環境負荷の低減に向けた都市環境づくりの推進
- 郷土愛の醸成と次世代につなぐ都市環境づくりの推進

■産業活力編

- 安全で快適な環境づくりの推進
- にぎわいや交流を生む景観づくりの推進